

令和5年度 事業計画

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

1 基本方針

我が国においては、少子高齢化が急速に進み労働人口が減少している中、地域社会の維持・発展を図るうえで、豊かな知識や経験を持つ高齢者が労働や地域活動などで活躍することができる環境を整備していくことが強く求められています。

国では、地域における高齢者の多様な就業ニーズに応じた就業機会の確保のため、シルバー人材センター事業を推進しており、高齢者の雇用によらない就業対策としての役割はその重要性を増しています。

こうした中、令和4年度の就業の状況は、ウィズコロナ（コロナとの共存）の取り組みと各種政策の効果もあって、景気が持ち直されてきており、平成29年度の水準まで回復しております。引き続き、センター事業の安定した財政・事業運営を確保するためには会員の拡大と就業機会の拡大を図るとともに、人手不足分野の保育、介護等において、派遣就業への拡大を図ることが重要であります。

また、令和5年10月1日から導入されるインボイス制度への対応など、センターを取り巻く社会情勢や経済状況等が大きく変化していることから、柔軟な事業展開を図っていく必要があります。

当シルバー人材センターの会員数並びに受託事業収益については、会員と役職員が一体となり増強に努め、基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと、安全第一「事故ゼロ」を念頭に置き、会員が健康で自らの能力と就業ニーズに対応した働く機会を提供し、地域社会の発展に貢献するセンターを目指してまいります。

また、コロナ感染症対策の影響により、総会、地域別会員研修会などの事業について中止または縮小しての開催を余儀なくされていましたが、コロナ感染症終

息後は会員とのコミュニケーションを積極的に図ってまいります。

今年度は、当シルバー人材センターが設立されて40年の節目の年であり、更なる発展を目指すため「寒河江市シルバー人材センター設立40周年記念事業」を実行してまいります。

具体的に、以下の事業を推進してまいります。

2 事業実施計画

(1) 中期計画に基づく事業運営

中期計画で策定した各事業について、進捗状況等を分析・検証し事業を推進してまいります。

(2) 会員数の増強

会員数については、積極的なシルバー人材センター事業を推進していくうえで根幹をなすものであり、会員増強は喫緊の課題であります。

当センターの会員数は、センター挙げて会員増強に取り組んでいますが、横ばいの状況が続いております。

会員の拡大を推進するためには、魅力あるシルバー人材センターを構築する事が求められ、高齢者の就業ニーズにあった事業の拡大に努めるとともに、全国シルバー人材センター事業協会の「第二次会員100万人達成計画」に基づき、全シ協が取りまとめた「会員増加に向けた取り組み事例集」等を参考にしながら、入会促進に努めてまいります。

- ① ホームページの活用、一般家庭への入会案内チラシの配布と市報及びシルバー会報誌を活用した市民への周知を行い、会員の増加を推進してまいります。
- ② 会員の配偶者、友人知人等への「声かけ運動」で、一人一会員を増やすなど、積極的な勧誘により会員増加を推進してまいります。
- ③ 市民参加型「シルバーお仕事見学会」を開催し、就業先の見学、希望者の

- ② 事業所、官公庁、各種団体及び一般家庭、農家等にチラシを配布・発送し、受注の拡大に努めてまいります。
- ③ スーパー等での PR チラシの配布等により受注の拡大に努めてまいります。
- ④ 一会員一紹介による就業の拡大を促進してまいります。
- ⑤ 申込の多い庭木剪定や農作業、障子・襖張替等については、技能を有する新規会員を募集し、技能を有する会員の育成と技能向上を図るため、各種技能講習会を開催し就業拡大に努めてまいります。
- ⑥ ホームページを活用した就業開拓に努めてまいります。
- ⑦ 介護予防・日常生活支援総合事業などの要支援高齢者に対する事業に取り組んでまいります。
- ⑧ 放課後児童クラブにおける育児支援に取り組んでまいります。
- ⑨ 公共事業の拡大として、高齢者支援課を通して「特命随意契約」ができる団体であることの周知を図り、発注を積極的に働きかけてまいります。
- ⑩ 請負・委任で対応できない業務につきましては、労働者派遣事業を積極的に活用し、派遣先の拡大と派遣会員の増強に努めてまいります。

(4) 財政の健全化

センターの安定した事業運営と財政基盤の確立を図るには、安定した運営資金の確保は必要不可欠であります。また、公益社団法人として厳正な財政運営が求められ、一層の予算の効率的な執行と円滑な事業の推進に努めてまいります。

- ① 国、県及び市に対して、センターへの補助金の支援並びに公共事業の発注について、引き続き要望してまいります。
- ② 会員及び役職員による就業開拓をさらに進め、契約件数の拡大を図り、自主財源の確保に努めてまいります。
- ③ 経常経費につきましては、これまで以上に適正な支出に努めるとともに、

体験就業など、シルバー人材センター就業への理解を深め、入会促進を図ってまいります。

- ④ 毎月の入会説明会に加え、地区単位での出張説明会、時間外説明会等を開催し、また、申し込みについては随時受付することにより、会員の拡大に努めてまいります。
- ⑤ 未就業者への希望職種の再確認と積極的な就業情報の提供、就業相談などで就業促進を図り、退会防止に努めてまいります。
- ⑥ 退会する会員へのアンケート調査により、退会理由等を具体的に把握し、退会の抑制策を検討してまいります。
- ⑦ 企業等の退職予定者への勧誘活動に努めてまいります。
- ⑧ ハローワークと連携し、定年退職者等を対象とした入会説明会を開催し、会員獲得に努めてまいります。
- ⑨ 女性のための入会説明会や女性向けの各種講習会を開催し、女性会員の入会を促進してまいります。
- ⑩ 各種講習会の開催について、県連合会が実施している「高齢者人材確保事業」の活用と、市民参加型の講習会を開催し入会を促進してまいります。

(3) 受託事業の拡大

シルバー人材センター派遣事業の全国的な展開を踏まえ、人手不足分野の保育、介護等への派遣就業の拡大と会員の能力を活かせる業務の拡大を図ってまいります。そのため、事業部会を中心として、事業所、各種団体及び一般家庭の新たな就業の開拓や、高齢化社会に伴う一般家庭からの福祉・家事援助サービスに対応する事業を展開し、会員が希望する仕事につけるよう就業機会の拡大に努めます。

- ① 事業所訪問による派遣先（就業先）の拡大とスーパーでの短時間の派遣業務（品出し、調理・販売補助等）の新規開拓に努めてまいります。

予算の効率的な執行に取り組んでまいります。

- ④ 今年10月から導入されるインボイス制度については適正に対応してまいります。

(5) 安全適正就業の徹底

会員が仕事を行うために最も重要なことは安全就業です。組織を挙げて安全対策のより一層の推進、重篤事故、傷害事故及び損害事故の撲滅を図ることが大切であります。健康維持に努め、健康診断の受診や日常の健康づくりと安全就業への意識の改革を図るため、各種安全就業対策に取り組み、「安全はすべてに優先する」という心得を念頭に、一丸となって「事故ゼロ」を目指してまいります。

- ① 安全就業推進委員会及び事務局職員による巡回指導を強化し、事故防止の徹底を図ってまいります。
- ② 作業別安全就業基準の運用徹底を図り、安全就業を推進してまいります。
- ③ 安全就業と健康管理への意識を高揚するため、「安全及び健康」についての標語を募集してまいります。
- ④ 会員自らが身体的な機能を把握するため、健康状況把握のため健康調査を実施し、日常における健康管理と体力づくりなどについて、会員の意識高揚を図ってまいります。
- ⑤ 山形県交通安全協会等との連携による「交通安全講習会」を開催し、就業途上及び就業中における交通事故防止に努めてまいります。
- ⑥ 交通事故における補償等に対応するため、自家用車任意保険への加入を呼びかけてまいります。
- ⑦ 自転車損害賠償責任保険等への加入の義務化により、自転車を使用する会員への保険加入を呼びかけてまいります。
- ⑧ 会員向けの「安全就業ニュース」を毎月発行し、事故防止と健康づくりな

どの情報を提供してまいります。

- ⑨ 熱中症対策として、猛暑における就業時間の調整やチラシ配布、巡回指導等により、安全就業に努めてまいります。
- ⑩ 就業前の「ミーティング」並びに作業に取り掛かる前の「準備体操」等、就業前点検の徹底を図ってまいります。
- ⑪ 賠償事故、傷害事故などの事例を分析し、会員に周知してまいります。

(6) 福祉・家事援助事業の推進

高齢化社会の進展に伴い、援助を必要とする高齢者が増えてきており、利用者の立場に立ったきめ細やかな福祉・家事援助サービスを提供してまいります。

- ① 福祉・家事援助についての介護補助や料理等の講習会を実施してまいります。
- ② 女性会員の入会を促進するため、市民向けの手芸品づくり等の講習会を開催し、参加者へ会員加入を呼びかけてまいります。
- ③ 要支援高齢者に対する市の生活支援総合事業などに取り組んでまいります。
- ④ ゴミ出し、分別、水やり、灯油つめなどの30分以内の軽作業を格安に受ける「ワンコインお助けサービス事業」に取り組んでまいります。

(7) 空き家管理及びお墓掃除サポート業務の推進

空き家管理につきましては、寒河江市とセンターが相互に連携・協力し、良好な住環境の保全と安全で安心なまちづくりを推進するため、空き家管理サポート業務を、また、高齢でお墓まで行けない方、遠方に住んでお墓掃除に帰る時間がない方のため、お墓清掃のサポート業務の2つのサポート業務について積極的に推進してまいります。

- ① ふるさと寒河江会や仙台寒河江会等へのチラシ配布により、受注の拡大を図ってまいります。

- ② 市のふるさと納税返礼品等を活用した受注拡大に努めてまいります。
- ③ 各寺院を訪問し、お墓掃除サポート業務の説明とチラシの設置、寺護持会総会案内状にお墓掃除のチラシ同封を依頼してまいります。

(8) 普及・啓発活動

シルバー人材センター事業と会員の入会促進及び就業拡大について広く市民に周知するため、ホームページの活用、市民向けPRチラシの作成と全戸配布、シルバーフェアの開催など、積極的に普及啓発活動を展開してまいります。

- ① 会報誌や市報等にセンター運営内容等を紹介し、会員の募集と就業の拡大を促進してまいります。
- ② 市民向けに独自のPRチラシを作成し、市報と一緒に全戸配布し、就業機会の拡大と会員募集の広報活動を展開してまいります。
- ③ センターの魅力を積極的に発信するため、ホームページの充実を図るとともにホームページを効果的に活用し、センター事業等の情報発信と就業の拡大、会員の増強を推進してまいります。
- ④ センター事業に対する市民の理解を高めていただくため、コロナ感染症対策の影響により中止していた「第7回さがえシルバーフェア」を開催するとともに、市民向けのリーフレットを市内のスーパーマーケット等において配布するなどの街頭宣伝活動を実施し、会員募集とセンターの広報活動に努めてまいります。

(9) 知識と技能の向上

理事会、各部会・各委員会の組織の充実と、センターを巡る環境の変化に柔軟に対応するため、役員、職員及び会員の研修会・講習会に積極的に参加してまいります。また、技能会員の後継者育成を図るため、県シルバー人材センター連合会と連携した各種技能講習会を開催してまいります。

- ① 理事会及び総会等のスムーズな運営を図るため、先進地視察を実施しセン

ターの活性化に努めてまいります。

- ② 県連合会で開催する役員研修への積極的参加による組織体制の強化に努めてまいります。
- ③ 新たな会員の募集と会員の技能習得とスキルアップを図るため、市民と会員の参加型講習会を開催してまいります。
- ④ 地域別会員研修会を開催し、安全に対する意識の高揚と事務局と会員及び会員相互のコミュニケーションを図ってまいります。

(10) 地域社会との連携

シルバー人材センターでは、就業以外のボランティア活動を通して、地域に密着した、地域社会へ貢献することは極めて重要であります。

より親しまれるシルバー人材センターを目指すとともに、就業以外の社会参加及び社会貢献活動としてボランティア活動を積極的に展開してまいります。

- ① 4月及び10月に除草及び清掃作業等のボランティア活動を実施してまいります。
- ② 社会福祉協議会の「ふれあい給食利用者」へ、ほのぼのサロン会員による、手づくり小物等をプレゼントするボランティア活動を実施してまいります。
- ③ 介護施設等へ出向いて、シルバーボランティア訪問団員による民謡や歌謡、踊り等の訪問活動を実施してまいります。